

会議録(要旨)

会議名等	令和5年度当事者会 9月定例会		文責	障がい福祉室
日程	令和5年9月21日 午後1時30分～3時30分	場所	メイシアター 第一会議室	

1. 防災学習による出前講座依頼について

1-1.これまでの意見集計

役員会ならびに運営事務局で取りまとめた内容を報告。

1-2.依頼先及び講座内容

10月の出前講座は危機管理室に依頼することで決定する。危機管理室はどういった業務を行っており、災害時はどのような対応を取るのか等、基本的な情報を知ることに加え、当事者会で収集してきた防災に係る意見についての回答を依頼することとする。

【意見】

■個別避難計画について

- ・提出後の動きが分からない。どう活用されるのか。
- ・書き方が分からない。
- ・そもそも「避難」自体が困難なため、計画を作成する必要があるのではと感じている。
- ・当事者のことを配慮した内容になっていない。
- ・当事者の意見を聞いてから個別避難計画のひな型を考えるべき。
- ・災害時、自分の身は自分で守るべき。
- ・今回の個別避難計画の案内は配慮が足りない点が多くあった。
- ・市役所から個別避難計画のような案内が来ても現実では役に立たないと思っている。

■防災・避難について

- ・2018年の北摂地震について、当時危機管理室はどのような対応を行ったのか。
- ・災害時に吹田市役所が行った対応、今後の対策について知りたい。
- ・これまでに集約した意見についてはすべて回答が欲しい。
- ・災害時、初めに電話をかける相談窓口の有無や、「ドアが開かない時はどうするか」などの情報を災害ハンドブックに載せたい。
- ・聴覚障害者が救助を呼ぶ手段について、他市の知人から聞いた内容だが、声を出すことが難しくても身振り手振りで連絡する等している。例えば、家の中で動けなくなった場合は物を叩いて知らせたり、外で動けなくなった場合は手を振る、体を動かす等して、周囲に知らせる方法がある。コミュニケーションは声だけではないため、いろいろな方法を考えていくことが大切。また、近所付き合いや、顔見知りを増やすことが大切。

2. 当事者会の今後のスケジュールについて

10月の出前講座は危機管理室に依頼予定。以降の出前講座の実施については、依頼先は福祉総務室ならびに社会福祉協議会を想定しているが、実施時期や依頼内容については現時点では未定。10月の出前講座の実施を踏まえ、10月以降の当事者会で改めて協議するものとする。

3. その他

■総務交通室より（仮称）吹田市バリアフリー推進協議会の委員について

吹田市では、平成 13 年度(2001 年度)から、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(通称:交通バリアフリー法)及び「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(通称:バリアフリー新法)に基づき、市内の 10 地区 15 駅を 4 段階にわけ、バリアフリー基本構想を策定した。策定から 20 年以上が経過し、市内のバリアフリー化の状況も変化してきたため、令和 5 年度よりバリアフリー基本構想の見直しを行う。令和 5 年においては現在の基本構想の見直し、令和 6 年においては新たなマスタープランの作成、令和 7～8 年にかけて、新たな基本構想を作成する計画を立てている。新たな基本構想を作成するために、従来は「吹田市バリアフリー基本構想策定会」を開催していたが、今回の見直しから「吹田市バリアフリー推進協議会」を立ち上げたいと考えており、その委員選定において、当事者会から委員を推薦してほしい旨の依頼が障がい福祉室にあった。吹田市地域自立支援協議会全体会会長と協議の上、当事者会から5名の委員を推薦することとなった。今後、吹田市バリアフリー推進協議会と、吹田市地域自立支援協議会において情報共有ならびに連携を深め、意見収集や課題の抽出を進めていく。

■吹田市地域自立支援協議会 地域会議への当事者会委員の参加について

内本町障がい者相談支援センターが開催予定にしている吹田市地域自立支援協議会における地域会議について、当事者会委員として参加することの可否、及び参加者について、委員で協議した結果、11月の地域会議に参加するという結論となった。

■「生命(いのち)のことづけ～死亡率2倍 障害のある人たちの3.11～」DVD 上映会について

視聴希望がある場合は、定例会後に上映の機会を設けることとする。時期については、役員会で今後のスケジュールを調整した上で候補日を選定し、委員に意見を仰ぐこととする。

以上